

新潟県公民館月報

発行人
新潟県公民館連絡協議会
新潟市寄居町
越後自治会館内(電 2-7954番)
振替口座 新潟 4094
十一月号 (44号)

全国公民館大会 文部省と握手

公民館法制定に一歩前進

全国公民館大会は十月十六日よりの挨拶と祝辞があり、優良職員表彰三日間、大阪市夕陽ヶ丘会館において開催された。本県より丸山会長以下三十六名の多数が参加し、終始熱心に討論した。

会主催者の挨拶(金公運会長)が立ち『青少年教育を重点目標と龍野氏選刻のため本県丸山氏が代行した』後、文部省社会教育局長因藤三郎氏、地元知事市長等は、それぞれ各種社会教育の中心として、

次いで記念講演では、内閣副大臣が立ち『青少年教育を重点目標として』とその問題点と重要性を述べ、最後に『今後の公民館』

次いで記念講演では、内閣副大臣が立ち『青少年教育を重点目標として』とその問題点と重要性を述べ、最後に『今後の公民館』

論壇

大会決議におもむ 新市町村建設に当り公民館の劃期的活動を期す

○大井 一 星

町村併合も一段落をうけて、限りが無い。

これからの新市町村建設計画が、具体的日程には、おそろしく、が、住民に十分理解されて、そ

来ないかも知れないが、そこで、公民館は、新市町村区域の地

ちで、五年計画とか十年計画、構造、型、現型の型や図解の

画が、建られることになった。展示、五年計画実現のあかつ

き、の夢を描いたスライド等の作

る。

例えば、まず、道路網の整備、それに当って、私報を果さねばな

資源の開発、総合的な勤業政策、

学校の統廃合、工場跡致、農工、市町村長は、遠隔行政の達成

の調整、財政の健全し、田圃部と、住民の福祉増進のために、

市の構造等々、数えあげれば、役場や学校の古建物や空家を速

第二日は各ブロック公運の実情発表があり、次いで前記分科会の報告が行われたが、時間が少なく、全体討議が省かれ、一場は、一時大混同。これは救急に質問討議を封じた訳ではなかったが、とかく問題にされ、その運営が論争されていただけにマズイことであつた。午後には放送討論会、午前中に論議が尽くされていなかつただけに議論自由、法制化問題や、金公運攻撃等専門的論争が繰り返され、NHKを困らせた。

第三日は懸賞論文入賞者の表彰が行われ、本県からは新潟市中央公民館理事長松本十三雄氏が二等一

用して、独立の公民館を設け、専任職員を配り、施政の徹底に乗り出さなければならぬ。

い。

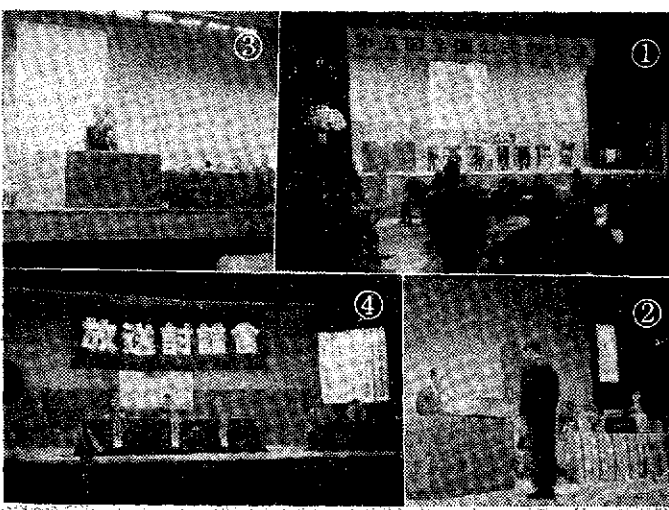
今こそ市町村当局と公民館が真の一体となつて、活動を起こす好機である。地均し作業と建設作業の分担である。ただし、市町村協同は、市町村議会の議を員五名、他の三公民館には、各二名ずつを配属させ、一般行政のサービス事務と生活扶助金に

に置き、自主独立の教育のサ、内会補助金の交付事務を扱わせることとして、すでに実行に移した、といふことである。そして、同市では、この四地区の行進を見た上で、やがて残りの全地区公民館にも及ぼすとの計画だそうである。

新発田市にて

第二日は各ブロック公運の実情発表があり、次いで前記分科会の報告が行われたが、時間が少なく、全体討議が省かれ、一場は、一時大混同。これは救急に質問討議を封じた訳ではなかったが、とかく問題にされ、その運営が論争されていただけにマズイことであつた。午後には放送討論会、午前中に論議が尽くされていなかつただけに議論自由、法制化問題や、金公運攻撃等専門的論争が繰り返され、NHKを困らせた。

第三日は懸賞論文入賞者の表彰が行われ、本県からは新潟市中央公民館理事長松本十三雄氏が二等一



【写真説明】①熱論をこらへて起す全体討論風景 ②論文入賞の早稲市松本主事 ③龍野会長長選多のため代つて開会挨拶を述べた本県の丸山会長 ④NHK放送討論会風景

下越公民館連絡協議会生まる

下越地区の各都市公運協議会長 稲新津五郎の松原三八氏(野野木は去る十一月十日)下越出張 村館長 及び西浦の樋口弘雄氏(所において集合し、従各都市パ 養町中央館長 が就任した。ラバフで行事していたことを区各 七日の四日新潟市(場所未定)で 中央講師を迎え第一回の研究会を 開くことを申合せた。

会長には北浦新発田の三田村文 治氏(中央館長) 副会長には中

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基いて、県教育委員会が新しく決定してからすでに一月、ここに教育行政に対する所信を陳列して、今後のよのこを表明確にしたい。

県教育委員会はその使命を果すべくして、教育の民主化、教育の機会均等、特に教育の政治的立並びに教育行政と地方一般行政との調和を大きなねらいとし、教育を不当な支配に屈せしめたり百年の大計を混乱せしめるが如き事態のなからんことを期すものである。

戦後十年の県教育を反省しその充実をはかるためには、本県一般行政の現状特にその財政状態との関連を認識して、適宜妥当な教育行政施策を、慎重な配慮と周到な準備とをもつて確立しなければならぬ。

ここに於いて、県教育委員会は次の如き教育行政施策の根本的な方針を策定した。

- 一、教育尊重気運の作興と教育実践の刷新
教育が真に尊重される気運を醸成することは、県教育委員会の最大の使命とすべきであるが、同時に直接教育を担当する教職員に対して、その職務・研修・実践内容等についてその反省と刷新を行うことが重要である。
- 二、教育行政と一般行政との調和並びに市町村教育委員会との連携

教育行政と一般行政との調和については、個々の具体的事実に対して十分の話し合いをとり、妥当な解決をはかり両者の調和を確保しなければならぬ。特に教育実践に進展する現場の教育関係者へ、行政当局者との間に對いささかの立せも起さぬよう最大の努力を傾けた。

このためには、県並びに市町村及び市町村委員会の絶大な協力を期待するものである。

三、教育行政の効率的合理的運用
本県全体の課題である、財政再

- 四、教育水準の確保
広範な地域にわたる本県においては、その自然的社会的諸条件特に自治体の財政等の事情から

新教育委員会の発足にあたって

学校の差が少なくない実情である。これを早急に解消することは困難であるが、全国的視野から本県教育の水準を高めんがかり、適正で合理的な具体策を講じなければならぬ。

特に小・中学校の施設設備については、その増強を設定して改善をはかるよう指導し、高等学校については、既定の目標により、更にいつその努力を払い

五、学問の解消
いわゆる「学問」問題について、この際これが解消のための

- 1 教育庁の機構改革
事務の簡素化をはかり、合理的な運用をはかることは重要な課題である。
- 2 教職員構成の検討
と人事の刷新

六、青少年の強化拡充
現下の社会情勢にかんがみ、学校教育・社会教育を通じて特に青少年の生活指導を徹底し、情操の陶冶・徳性の涵養・体育指導の充実・健全なレクリエーションの日常生活をはからなければならぬ。

七、小規模学校の統合促進
本県の事情にかんがみ、小規模学校を統合して適正規模のものに

八、産業教育の振興
教育の全般において、勤労の精神の尊重されるべきは言をまた

- 3 へき地教育特殊教育
育の振興
- 4 へき地教育の振興は、従来努力してきたところであるが、更にいつその強化をはかりたい。

九、新しい村づくり
和田氏は所謂在村作家である。農村とか、農民とかを本質によりく理解するには、生活を共にしている人でないと迫進性に乏しい。

十、公民館関係法規集頒布
県公民館大会で資料として編集した「公民館関係法規集」は、左記の如く関係法規が掲載されているので便利がらわれている。残部は少なくなつていますが、御希望の方は速に申し下さ。

十一、公民館関係法規集頒布
「内容」第七回県公民館大会開催要綱、表彰公民館職員、職員、県公運協議会公刊、役員、社会教育法、同施行令、青年学級振興法、同施行令、同規則補助金等臨時例法に関する法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴う関係法律の整理に関する法律(抄)(新市町村建設促進法(抄)新農山村振興対策(新農村建設計画)

- 5 産業教育の振興
教育の全般において、勤労の精神の尊重されるべきは言をまた

新しい村づくり
和田 伝 著
昭和31年 B6 二二〇頁
一八〇円 旭田書局
博物館
田中 孫一 著
朝日新聞に連載され、好評を博している小品集である。遊歴に約つてしまふ場合が多い。そこへゆくとこの書は流石にじつとくりて農村に根を下ろし農民の哀歌を最も身近に感じている著者の筆で、美しき本である。あるだけに、全篇が知らず知らずの間、博物館に関する愛情の深さを溶々と身にた知識も得られようというものが含まれる論文集である。尤も論文集といつても決して堅固らしいものではなく、肩のこらぬ

公民館関係法規集頒布
「内容」第七回県公民館大会開催要綱、表彰公民館職員、職員、県公運協議会公刊、役員、社会教育法、同施行令、青年学級振興法、同施行令、同規則補助金等臨時例法に関する法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴う関係法律の整理に関する法律(抄)(新市町村建設促進法(抄)新農山村振興対策(新農村建設計画)

公民館関係法規集頒布
「内容」第七回県公民館大会開催要綱、表彰公民館職員、職員、県公運協議会公刊、役員、社会教育法、同施行令、青年学級振興法、同施行令、同規則補助金等臨時例法に関する法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴う関係法律の整理に関する法律(抄)(新市町村建設促進法(抄)新農山村振興対策(新農村建設計画)

- 1 教育庁の機構改革
事務の簡素化をはかり、合理的な運用をはかることは重要な課題である。
- 2 教職員構成の検討
と人事の刷新
- 3 へき地教育特殊教育
育の振興
- 4 へき地教育の振興は、従来努力してきたところであるが、更にいつその強化をはかりたい。
- 5 産業教育の振興
教育の全般において、勤労の精神の尊重されるべきは言をまた

人々の関心と理解— 現状と認識

宮 栄 二

政府及び公共団体は法の執行に當り、所有者の所有権、財産権を尊重しなければならぬことを併せて、保存と活用との調整が考慮されてゐる。

これは議員立法たる本法の性格が関係者の意見をスライとする理想法であり、因つてこれまでの日本には、新しい文化財を擁護しながら、そうした見地からは、いざさかも文化遺産を考へていながらつた歴史的舉業に徴しても、極めて飛躍的の達成のために有る措置に誠実に努力しなければならぬと規定する一方、所有者に対しては、特に文化財が重要な国民的財産であることを自覚しこれを公共のためにも大切に保存するとともに、できるだけ公開する等、文化的活用についてべき義務をあたつてゐる。又



「国宝」の名称から受ける印象は、その非公開性からくる一種の権威感である。

何十年に一度の開帳秘仏であるといつただけで、なほどう有難い男男女女であつてみれば、永い年月の間厨子内の濁氣と虫害に買され、海綿状と化した佛像をみても誰も保存対策や修理などと思ひもたぬことであつた。

信仰の対象であるまじろや本尊は今でも之を文化財の対象として指定したり、鑑賞したり、補修したりすることははかられてゐる。

卓れたものであればある程そうした面でのメンテナンスも多しことも確である。

近い例では本県に指定文化財(彫刻)の国費修理が行われ、現地説明の際に佛像を護る部落の人々の思いがけぬ強い反対にあひ、

取止となつたことがある。その時反対者の率直な感情は、「修理などつたいな」といふことであつた。(後に乃つて佛像が拍傷し反対を撤回、改めて修理補助が申渡されたが採択するところとなつた。)

たがこの様な感情は決して一方に過ぎざるべきではないのである。所有者占有者の意志は錦絵尊ら、歴史的大家業の中途に於て置し、これに反する措置は採らる一睡灰塵に帰してつた。

文化財の保護には、やはり近代的感情の中には極めて重要な文化財保護の核心があることを無視出来ないのである。

明治の大火に、五戸もある国宝地蔵尊の巨魁を身損出した小須戸町茂林寺の老僧にとつては、

本縣は生命以上のものであつた。さればこそ今日この像は安泰に伝えられ、その意匠は脈々継承されて、此度の奉安庫設置の運びにまで至つた。

かかる例はまだいくつでもあろう。逆に国宝中の国宝たる法隆寺聖蹟は、近代的防災施設設計のさ中に、保存のための壁面の模写と

文化財の保護には、やはり近代的感情の中には極めて重要な文化財保護の核心があることを無視出来ないのである。

明治の大火に、五戸もある国宝地蔵尊の巨魁を身損出した小須戸町茂林寺の老僧にとつては、

「文化財保護法」は、文化財の保存と活用といふ二つの目的を車の両輪として規定し、場合によつては全く相反するこの両作用を保護という概念に統一止揚せんとした点に、近代的な意義があつたといえよう。

保護法は、その総則に於いて国民及び所有者の心構へを一条をかかへてゐる。即ち、一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法の目的達成のために有る措置に誠実に協力しなければならぬと規定する

「国宝」の名称から受ける印象は、その非公開性からくる一種の権威感である。

何十年に一度の開帳秘仏であるといつただけで、なほどう有難い男男女女であつてみれば、永い年月の間厨子内の濁氣と虫害に買され、海綿状と化した佛像をみても誰も保存対策や修理などと思ひもたぬことであつた。

信仰の対象であるまじろや本尊は今でも之を文化財の対象として指定したり、鑑賞したり、補修したりすることははかられてゐる。

卓れたものであればある程そうした面でのメンテナンスも多しことも確である。

近い例では本県に指定文化財(彫刻)の国費修理が行われ、現地説明の際に佛像を護る部落の人々の思いがけぬ強い反対にあひ、

取止となつたことがある。その時反対者の率直な感情は、「修理などつたいな」といふことであつた。(後に乃つて佛像が拍傷し反対を撤回、改めて修理補助が申渡されたが採択するところとなつた。)

たがこの様な感情は決して一方に過ぎざるべきではないのである。所有者占有者の意志は錦絵尊ら、歴史的大家業の中途に於て置し、これに反する措置は採らる一睡灰塵に帰してつた。

文化財の保護には、やはり近代的感情の中には極めて重要な文化財保護の核心があることを無視出来ないのである。

明治の大火に、五戸もある国宝地蔵尊の巨魁を身損出した小須戸町茂林寺の老僧にとつては、

本縣は生命以上のものであつた。さればこそ今日この像は安泰に伝えられ、その意匠は脈々継承されて、此度の奉安庫設置の運びにまで至つた。

かかる例はまだいくつでもあろう。逆に国宝中の国宝たる法隆寺聖蹟は、近代的防災施設設計のさ中に、保存のための壁面の模写と

文化財の保護には、やはり近代的感情の中には極めて重要な文化財保護の核心があることを無視出来ないのである。

明治の大火に、五戸もある国宝地蔵尊の巨魁を身損出した小須戸町茂林寺の老僧にとつては、

本縣は生命以上のものであつた。さればこそ今日この像は安泰に伝えられ、その意匠は脈々継承されて、此度の奉安庫設置の運びにまで至つた。

かかる例はまだいくつでもあろう。逆に国宝中の国宝たる法隆寺聖蹟は、近代的防災施設設計のさ中に、保存のための壁面の模写と

文化財の保護には、やはり近代的感情の中には極めて重要な文化財保護の核心があることを無視出来ないのである。

明治の大火に、五戸もある国宝地蔵尊の巨魁を身損出した小須戸町茂林寺の老僧にとつては、



戸を奉
須修理ト
小修一
先ク万
脚先ク
半コ十
薩出助
菩薩救
善救補
地蔵に
造大を
木のの
財明こ
財明こ
文化財
重茂林

3

所有者管理側側の様な思方ほに必ず一般国民の中にも大きな責任ありといえるであらう。神社仏閣等の建造物には必ずといつてい程、墨痕鮮かな落書きつきのもので、この飛鳥大平以来の習性は、日本がアジア大陸に進軍した際、海外の建造物にまさる発揮されたのである。

史跡名勝天然記念物の探勝はい

4

文化財が戦火より護られることが、さきさきユネスコの国際憲章として定められた。(天然記念物は海外では文化財として考へない)

めるるに利用される本来的目的よりも、学校図書館の補充、延長、受験のために利用される向が今でも強い。一般成人教育を好家とする博物館の在り方からすれば、その数の少いことは、社会教育、実物教育の低度を示すものである。

これは日本社会の貧困の一事に帰せられるかも知れないが、近代の教育が立身出世主義、名聞学歴偏重から脱して、広い視野と健全な良識をもつ総合的人間陶冶にありとすれば、学校教育にもまして、社会教育が—その施設充実が水百陸の条件下にも皆わねばならぬと叫びざるをえない。

文化財の個人(所有者)管理と公共(博物館)管理とのアメリカにおける比率が二〇二〇対八〇一九〇であるのに、日本では恰度その逆であるという事実からこのことは明らかであらう。それは博物館施設不整の現象と軌を一にするのである。杜宇の内陣や宝物庫がそのまま文化財の保管陳列施設であつた日本の過去の姿がそのまま現代にいつてゐる。

図書館の敷に対して博物館があまりにもわずかであり、書物による知識欲に対して実物による理解欲が割に稀薄である。

図書館も社会的成人の教育を高い

新生活運動の規模と類型

社会教育主事 五十嵐秀太郎

新生活運動が起されて二年、本邦に於いても方々に活潑な運動が展開されつつある。その成功と失敗のあとを振り返り、その様な規模で進めようとするのが成功しうまいかを考えて見ることが必要であると思われ、然しこうした考察は多くの資料づけが必要であると思われ、私にはそれが出来ていない。従つて一つの提案として提出して置たい。

類型として次の様なものが考えられる。

1、グループ活動型 意欲の主体と客体の同じものをグループ活動型と云ふことが出来る。こういうことを云ふのではないかと云ふ人達が集まつて、一つの集團を作つて活動を続ける。その活動が周囲に何らかの影響を及ぼすことはあり得ても、それは活動の本来的性格ではない。例として津南町山部部落(約三〇〇戸)津南町山部部落(約三〇〇戸)などである。これに成功をおぼせている。この様に小規模活動の場合にはグループ型の進め方で十分効果を上げることが出来る。戸数が多くなり、職業が分れ、経済的、文化的な階層が出来てくると、グループ型の簡単な活動では動かなくなる。本部の旧千手町

呼びかけ、手論の喚起、実践の可能性がある見きわめ、なほ豊富な地道な活動の積み重ねがないと空念仏に終わるおそれがある。従つて呼びかけ、調査などそれとある程度の基礎的な知識と「」が必要である。運動と云ふ言葉は本来この活動形態を指してゐる。

3、社会奉仕型 これは意欲の拡散形態でも言うことが出来る。周囲の社会に奉仕と云ふ形で働きかけて行く。自分達の意欲に同調することを積極的に要求することには本質的にはない。次に活動規模であるが、三〇人以上の集團、三〇戸以下の部落位の小規模の場合、大体全員の集り集りを作つて活動が出来る。それが所望され、リーダーさまの活動が周囲に何らかの影響を及ぼすことが出来る。本部に於いては津南町山部部落(約三〇〇戸)津南町山部部落(約三〇〇戸)などである。これに成功をおぼせている。この様に小規模活動の場合にはグループ型の進め方で十分効果を上げることが出来る。戸数が多くなり、職業が分れ、経済的、文化的な階層が出来てくると、グループ型の簡単な活動では動かなくなる。本部の旧千手町

究の機会を提供するような奉仕的な活動になる。

どの様な活動をどの様な形態で進めるかは、地域の大さき、地域の実態、取上げる問題の性格、主体となる集團の性格など十分考慮を要する。その様な集りを進めて行く。その点や県の協会が地方支部を持たず、本活動一本を進めて行つてゐる事は賢明である。運動は規模が小さくなるほど活動は簡単に集る。末端

育つた図書室

五泉市公民館

図書室は毎月、日を定休日と定めて、月水金日曜日の四日間、午後一時六時迄とし、火木土曜日の三間は午後一時九時迄開館し、一般の閲覧日及び貸出日としている。この他日曜日は午前九時正午迄小学生の閲覧日としている。

本を讀みたいが忙しう足を運びにくいという勤労者のことを考え、毎月一日を除き、毎日開館して多数から利用されることを望んでゐる。

現在の図書数は一般図書約四、五〇〇冊、児童図書約八五〇冊の図書室を備え、約六割が一般読者の購入後一ヶ月間だけは貸出されたことになっている。

最近の利用状況を紹介します。館内利用としては、日平均約四〇人で、中学生が過半数を占め、次に高校生が順となつてゐる。また、やがて図書室のため、利用者が多勢で混雑することもある。約二十五人の定員制にしている。但し、館外利用はこの限りではない。

この館外利用としては、日平均約四十五人で、公務員、会社員、その他有業者の順である。

なほ貸出しは、新刊図書の場合購入後一ヶ月間だけは、貸出されたことになっている。



◎教材映画新着紹介

▲「皇太子越路を行く」

▲「一分」全般向(七月一六日)

▲「六石六斗」

▲「粉利の科学」

▲「見える心臓」

▲「若い仲間」

▲「京都の工芸」

▲「みんな安全に」

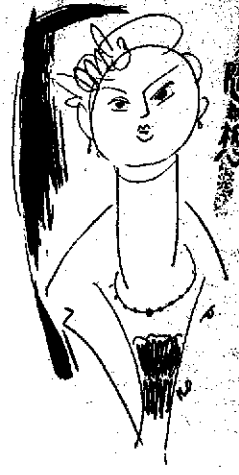
▲「六石六斗」

▲「見える心臓」

▲「若い仲間」

▲「京都の工芸」

▲「みんな安全に」



明るい盆踊り

奥田 庄太郎

秋風と共に盆踊りの太鼓の音も消え、若い若きも秋の取り入れり急が誕生した。やがて盆踊りも余念がない。今年の盆踊りを五〇人の多数になり、敬老会に連か振り返つて見ると、実に感無動のレクリエーションに、大い景の物がある。従来は郷土色豊かに活躍して、明るい文化団体となつて村民の好評を得た。丁度その頃又踊りのシーズンとなつたのでかすつかりきり、主催者の頭私このなやみをつたえて協力踊の軍となつた。四方八方賑を求め来た。

仕度、果は優勝旗、賞品抽出して人を集めることに終始してもなかなか見る人はかりで踊る人は少く、十一時頃になつて踊り止りを来ようとした。種々の意見の体型を整うとした具合で、然も、花笠をかぶつたのはよいとしても、ほほかむりをした青年達の高声と、隣りに、女子の参加もなく、レクリエーションとしての踊明る。踊りも佐渡おけき、相山音りがかえつて翌日の労働に交際を頭ほかに地元の畑野音頭、秋田来た結果ともなり、大いに考えの花笠音頭、北海道のソラン節させられた。今年に入つて各地の等、多彩な内容とした。勿論みま踊を取り入れた社会体育講習会わりの盆の全員がリーダーとなり、交際、これをきっかけに、青年男レコードの音も軽やかに開始した。

心配していた私の此の計画は、尻尾に成功した。数回行った社会体育講習会でもどこの青年男女が踊りを知つていたと云ふこと、全然知らない人も、今迄の三味と太鼓とは別な、軽いレコードのリズムに乗つて、若者男女総ての人が身振り手振りも面白く踊り出し、それこそ今迄にない明るいなごやかな盆踊りが展開された。

斜読、ネ読、ソンドク

佐野 良吉

本をちと読むことは、一種の技術である。技術が身につくと習慣になる。技術が習慣になつた時初めて生きてくるように、読書も習慣にならなければほんまにないといわれている。

私は近頃、本はちとばらトコの中で読んでいます。悪いけれど、かたがた、仕事の性質上休日や夜がほとんどない。秋の

新しいものへのあこがれと云つたような意欲も感じられ、ほほかむりもなく、回を重ねる度に盛会となつた。

従つて家人の理解も深まり、女子も自由に参加出来る様になり、春以来の念願であつた女子青年の男性との交際も一歩前進し、此の踊りを通しての若い青年男女の明るい付き合いが、やがて明るく村づくりへと発展することを見込んでいます。(佐渡畑野公民館主事)

長夜もゆつくり机にむかつて、時間がながいので、自然トコの中で読むようになる。トコの中だからいつのまにか眠つてしまふ。そこで朝、目をさますとそのままトコの中で昨夜のつづきをよむ。これが私の読書生活である。

トコの中で寝ながら読むからネドクする本は、新書もや論文もたぐひにかきられることはいまももない。寒い朝もラトンのヌクミを味わいながらネドクするかしみはすてがたい。

しかし、毎日ネドクしながらも時に学術書をよむために机の椅子をはらつて端座して書物にむかうときすがすがしい気分は何ともいえない。心がきしまし、魂がきよめられる感じがする。これが読書のダイオ味だと思う。

世の中には希トクな人がいるもので、高い本を買つても読まずに並べて楽しんでる人がある。本をよんでおくだけだからソンドクといふ。

われわれ貧乏人からみると、ずいぶんもったいない話だと思うが、考え直すとつては、案外高尚な趣味かもしれない。

本は読まなくとも、ながめてみるだけでもなんとなく心がゆたかになるものだし、装いのいい豪華な全巻物などは、ながめるだけでもついで楽しめる。

私も本をながめるのが好きだから、金でもたまつたらウェブスターの大百科事典でも揃えて勝手に暮らしたいと思つてゐる。

(十日町市公民館主事)

録音教材の紹介

今回は、前に紙面の都合で掲載できなかった「青少年と読書シリーズ」のこの二本について紹介をいたします。

読書会のひらき方 (1)

石川・松本市・徳高県・高知県の現地録音

解説会式の方法を中心とする読書会のひらき方 (2)

文化座、東田

感想発表会形式の方法を中心とする読書会の開き方

◎今回の紹介は以上の二本であるが、録音教材の複製申請をすることについて、三注意を

1、テープの速度・録音帯(半巾・全巾)等を、各々の録音機についてよく確認し、当方では現任のところ、全巾録音(シングルトラック)で二秒、七分半の速度のものしかできませんので、その旨お考えのテープ選択の本数ならびに、送付テープについて御考慮下さい。

2、テープを接合の際に、セロテープのフリが外へ出て、他の部分までくつき、録音の際非常に音質を害したり、切断したりして困難なことがあるりますので、接合した場合はセロテープだけを切り取るのではなく、録音テープの方へは、なるべく切りこむくらいにした方が、テープの使用にはよいと思います。

3、録音教材利用報告書は、できるだけ速かに送付下さるようお願いいたします。

(高橋)

録音機の調査について

最近、録音教材の利用が、えこの充実をまわっています。十一月末から十二月二十日まで、の間に各公民館ならびに学校に所有する録音機の状態と利用の現状について、調査をすることになりました。調査に要する用紙は、月末には到着すると思えますので、記入上の注意をまわすので、二十日の期日までに必ず到着するよう、御協力願います。

これは、録音教材センターの運営や教材の複製等に非常に有力な資料になりますのでよろしくお願いたします。(高橋)

集録後記

全国公民館大会を特集しましたこれでホント一息と思つていたら、お算編成にタメ息をつきました。余りにも少額にせざるを得ないのにあされたからです。

公民館や図書館、博物館とをか

かいている施設教育係ですが、今年のように、近代、不足した年ばかりではありませんでした。

社会教育は、手あめ、口あめ、足あめ、でなければならぬことを県庁の偉い成人達に説かねばなりません。

読者諸君も出身県議諸氏を訪問集会して下さい。(甲)